

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	危機管理室	担当	危機管理課	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	私債権	債権名	災害援護資金貸付金
----	-------	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	106,991	0	106,991	4,785	6,714	11,499	4.5%	10.7%	95,492				0	-	-	0	4.5%	10.7%	95,492
B 令2実績	95,492	0	95,492	3,062	17,654	20,716	3.2%	21.7%	74,776				0	-	-	0	3.2%	21.7%	74,776
C 令3修正目標	74,776	0	74,776	2,263	2,208	4,471	3.0%	6.0%	70,305				0	-	-	0	3.0%	6.0%	70,305
D 令3実績	74,776	0	74,776	3,194	3,347	6,541	4.3%	8.7%	68,235				0	-	-	0	4.3%	8.7%	68,235
E 令4当初目標	70,305	0	70,305	1,543	0	1,543	2.2%	2.2%	68,762				0	-	-	0	2.2%	2.2%	68,762
F 令4修正目標	68,235	0	68,235	1,770	17,150	18,920	2.6%	27.7%	49,315				0	-	-	0	2.6%	27.7%	49,315
G 令5当初目標	49,315	0	49,315	1,381	0	1,381	2.8%	2.8%	47,934				0	-	-	0	2.8%	2.8%	47,934

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
未収債権の件数	0	2	3	0	0	6	16	7	5	39	0	0	0	0	1	0	28	29	68
未収金残高	0	1,488	4,898	0	0	1,462	19,063	7,325	3,282	37,518	0	0	0	0	1,683	0	29,034	30,717	68,235
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑯

令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	68
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	68,235

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 分割納付誓約を締結した債務者に対しては、引き続き債権回収マニュアルに基づく確実な納付管理を徹底していく。 分割納付誓約の提出のない者については、引き続き分割納付誓約書の提出を求めるとともに、納付のない者について登記簿調査等をはじめとした財産確認など法的手続きを視野に入れた取り組みを行っていく。 破産免責等を受け、法的にも回収困難な案件について債権放棄等の手続きを進め、債務残高の圧縮を図る。また、免除に関して国の方針が示されたときは速やかに手続きを進めていく。 	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 分割納付誓約を締結した債務者に対しては、債権回収マニュアルに基づく確実な納付管理を徹底し、令和3年度末で6名が完済となった。 分割納付誓約の提出のない者について分割納付誓約書の提出を求めるとともに、納付のない者について登記簿調査等をはじめとした財産確認など法的手続きを視野に入れた取り組みを行った。 免除該当の債権3件について償還免除を行い、債務残高の圧縮を図った。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 分納による完納者がいる一方、高齢化に伴い、生活保護や低収入の債務者が多くなっていることから、これまで分納していた債務者からの納付が止まる場合があるなど、年々徴収額が減少している。 毎年相続が発生しており、相続人調査に時間が掛かっている。 	
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 免除該当の債権を速やかに調査し、手続きを進めていく。 債権回収マニュアルに基づく確実な納付管理に努めていく。 	

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 分割納付誓約を締結した債務者に対しては、引き続き債権回収マニュアルに基づく確実な納付管理を徹底していく。 分割納付誓約の提出のない者については、引き続き分割納付誓約書の提出を求めるとともに、納付のない者について登記簿調査等をはじめとした財産確認など法的手続きを視野に入れた取り組みを行っていく。 免除該当の債権を速やかに調査のうえ手続きを進めていき、債務残高の圧縮を図る。 	

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	3.2%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	3.2%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

他都市との比較が困難なため